

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10時03分
閉会時間 午後 3時44分

日時 令和元年10月16日(水)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 鈴木 幹夫
副委員長 山田 七穂
委員 望月 勝 河西 敏郎 久保田 松幸 猪股 尚彦
宮本 秀憲 流石 恭史 杉原 清仁 臼井 友基
古屋 雅夫 小越 智子 望月 利樹

委員欠席者 杉山 肇 委員、大久保 俊雄委員

説明のため出席した者

知事政策補佐官 藤巻 美文
総合政策部長 渡邊 和彦 総合政策部理事 森田 貴夫
総合政策部次長 高野 和摩
総合政策部次長(秘書課長事務取扱) 長田 公
政策企画課長 染谷 光一 広聴広報課長 内藤 卓也
地域創生・人口対策課長 津田 裕美 外国人材受入支援課長 高橋 直人

子育て支援局長 依田 誠二
子育て支援局次長(福祉保健部次長兼務) 小野 真奈美
子育て政策課長 下條 勝 子ども福祉課長 土屋 嘉仁

産業労働部長 中澤 和樹 産業労働部次長 小林 厚
産業労働部次長 杉田 真一 産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) 上野 良人
商業振興金融課長 古澤 善彦 新事業・経営革新支援課長 有泉 清貴
地域産業振興課長 古屋 万恵 企業立地・支援課長 雨宮 俊彦
労政雇用課長 山岸 ゆり 産業人材育成課長 小林 靖

教育長 市川 満 教育次長 斉木 邦彦
教育監 青柳 達也 教育委員会事務局次長(総務課長事務取扱) 小田切 三男
学力向上対策監 初鹿野 仁 福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 後藤 宏 義務教育課長 中込 司
高校教育課長 廣瀬 浩次 高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦
社会教育課長 保坂 哲也 スポーツ健康課長 丸山 正雄
学術文化財課長 村松 久

県民生活部長 弦間 正仁
県民生活部理事 三井 薫 県民生活部次長 小澤 祐樹
県民生活部次長(県民生活・男女参画課長事務取扱) 小田切 春美
北富士演習場対策課長 丸茂 敏樹 統計調査課長 三井 徹也

消費生活安全課長 塚原 理宏 生涯学習文化課長 酒井 明美
世界遺産富士山課長 土屋 隆 私学・科学振興課長 井上 泰子

総務部長 鈴木 康之 総務部理事 秋元 達也
総務部次長 渡邊 雅人 総務部次長（人事課長事務取扱） 村松 稔
職員厚生課長 古屋 友広 財政課長 宮崎 正志 税務課長 今井 幸一
財産管理課長 雨宮 利之 行政経営管理課長 石原 洋人
市町村課長 村松 茂樹 情報政策課長 若尾 誠

防災局長 井出 仁 防災局次長 小澤 浩
防災危機管理課長 細田 孝 消防保安課長 若尾 哲夫

オリンピック・パラリンピック推進局長 赤岡 重人
オリンピック・パラリンピック推進局理事 塩野 開
オリンピック・パラリンピック推進課長 草間 聖一

リニア交通局長 三井 孝夫 リニア交通局リニア推進監 望月 一良
リニア交通局次長 深澤 宏幸 リニア交通局次長 大野 健
リニア交通局技監 小田切 浩 リニア推進課長 石寺 淳一
交通政策課長 三井 一

福祉保健部長 小島 良一
福祉保健部次長 小野 眞奈美 福祉保健部次長 成島 春仁
保健福祉部参事（健康増進課長事務取扱） 下川 和夫
福祉保健総務課長 斉藤 毅 健康長寿推進課長 斉藤 由美
国保援護課長 土屋 淳 障害福祉課長 小澤 清孝
医務課長 井上 弘之 衛生薬務課長 大澤 浩

出納局次長（会計課長事務取扱） 平塚 幸美

議題 認第1号 平成30年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第2号 平成30年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前10時04分から午前11時58分まで総合政策部・子育て支援局・産業労働部、教育委員会関係、午後1時11分から午後2時21分まで県民生活部・総務部・防災局関係、午後2時35分から午後3時43分までオリンピック・パラリンピック推進局・リニア交通局・福祉保健部関係の部局審査を行った。

質疑 総合政策部・子育て支援局・産業労働部、教育委員会関係

（広報費について）

臼井委員 まず、政の3ページになります。総合政策部のところですが、広報費のところでも質問させていただきたいと思いますが、この広報費で、先ほど説明の中で、いわゆる広報紙ですとか、あるいはテレビなんていうような話もあったんですけども、もう少し具体的な内訳を教えてください。

内藤広聴広報課長 委員御質問の広報媒体の内訳ということによろしいでしょうか。

印刷広報費の「ふれあい」でございますが、まず年間4回冊子で各家庭にお届けしております特集号でございますが、こちらが製作編集に約900万円、そして月刊号、これは毎月1日ですが、新聞紙面に掲載をしておりますものでございます。これが製作編集と掲載で3,300万円ほど。先ほどと別になって申しわけないんですけども、特集号は点字板の作成ですとか、それからその配送に係る経費等を含めまして5,000万円ほどかかっております。

それから、テレビのほうでございますけれども、毎週放送しているテレビ番組が2つほどございます。YBSとUTY、それぞれ夜の7時前に放送しておりますけれども、その合計で約1億1,000万円超を要しております。

それから、ラジオのほうでございますけれども、1日に7回放送しておりますスポット放送がございますが、こちらはYBSラジオでございますが、1,100万円ほどかかっております。そのほかFM放送で、主に観光情報等を流しておりますが、これが毎日1回、土曜日だけは2回になりますけれども、約500万円ほどかかっております。

以上が主なところでございます。

(広聴広報機能の強化について)

臼井委員

ありがとうございました。そして、この成果説明書の134ページのところに、この広聴広報機能の強化ということで、それに関連するものが載っているかと思うんですけども、ここにホームページによる情報発信ということで、総ページ数あるいは総アクセス数、対応言語数なんていうのが載っておりますけれども、このホームページのアクセス数というのは、例えば、何年でも結構ですけども、ここ何年かで比較した場合に、このアクセス数というのは、どういう推移をしているのかということ、教えていただければと思います。

内藤広聴広報課長 お尋ねのホームページへのアクセス件数でございますけれども、このところ例年約650万件から700万件程度で推移をしております。これは、利用者数でございます。成果説明書にあります総アクセス数、こちらでございますが、これは平成30年度が約2,076万件程度でございますが、平成29年度は、少し多くて2,100万件ほどでございます。おおむねこの程度で推移をしております。平成29年度に多かったのは、特に年度末に中部横断自動車道の開通がありましたので、その情報へのアクセスが多かったと承知をしております。

臼井委員

この対応言語は今8言語となっておりますけれども、これはいつからというか、もう随分前からなのか、教えてください。

内藤広聴広報課長 こちらにつきましては、平成29年2月1日のリニューアルによりまして、まず7言語で対応いたしまして、現在8言語、日本語も含めてでございますが、英語、中国語、韓国語、インドネシア語、フランス語、ポルトガル語、それにベトナム語で対応しております。これは自動翻訳機能によるものでございます。

臼井委員

リニューアルをして、そして言語もふやしたということだと思っておりますけれども、アクセス数は余り伸びてないということでしょうか。そこら辺を教えてください。

内藤広聴広報課長 御指摘のとおり、アクセス件数は、先ほど申し上げたとおりでございます。そのリニューアルに伴いまして、言語数をふやしたことで、それに伴ってアクセ

ス件数がどうかというところにつきましては、御指摘を踏まえ、現在の機能でどの程度分析ができるかどうかということはわかりませんが、その辺のところは分析をさせていただきたいと思っております。

白井委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

(産業労働部が実施している各種事業の周知方法について)

次ですけれども、産業労働部のところでお伺いをさせていただければと思います。これは全体的な話としてですけれども、改めてこの主要施策成果説明書も見させていただくと、本当にさまざまな事業を行っていることがよくわかるんですけども、本当にちょっと見ただけだと、同じような内容の事業もあるような感じもするぐらいたくさんの事業を御展開させていただいているということだと思っておりますけれども、このたくさんの事業を、例えばどのようにその対象となる方々に周知をして、企業とかもあるとは思いますが、どういう周知の仕方を全体的にしているのかというのを教えていただければと思います。

上野産業労働部次長（産業政策課長事務取扱） 産業労働部が実施しております各種事業の周知の方法についての御質問でございますが、まず県が持っている広報の手段としましては、1つはホームページでしっかり各課、各事業で体系を整えながら周知をしていくというのが一番効果的なものとしてあるのかと思ひまして、ホームページを整えているというところ。

それから、我々県が事業を実施するに当たりましては、各種団体と協力をしながら事業実施をしているところでございます。例えば中小企業、小規模企業に関しましては、商工会、商工会議所ですとか、中小企業団体中央会、各種商工団体としっかり情報連携をしながら事業実施をしているといったところであったり。

それから、県の出資法人であります、やまなし産業支援機構とタイアップしている事業もございますけれども、そちらとも連携をしながら。さらに、各種商工団体と協議会等を持ちながら連携をしながらやってきているところでございます。

また、金融に関しても各金融機関や信用保証協会などと連携もとりながらというようなところで、それぞれの場面場面において体系だった周知を図るようにしているところでございます。

白井委員

ありがとうございます。本当にたくさんの事業がありまして、これだけの事業がせつかくですから、より多くの方々にまず知っていただくということが必要なのかなと思ひまして、それがどれだけ皆さんに周知をされているのかということを知ることができたわけですけれども、この周知に対する何か費用の計上なんかは、なさっているのでしょうか。何かどこかそういう項目みたいなものというのは、支出の中であるのでしょうか。

上野産業労働部次長（産業政策課長事務取扱） 周知について、先ほどのホームページ等の話については、全庁で広聴広報課が一本で計上しているところではありますけれども、それぞれ各種事業を展開するときには、リーフレットであったりとかパンフレットであったりというようなものの作成をするような形になっております。

先ほど言い忘れましたけれども、労働ですが、今、人材の確保育成というところが必要な部分になってまいりますので、高校を卒業して大学を出て山梨県に勤めてもらうといったところで、県内への就職支援のためのサイトの運営をしており、その就職活動のためのサイトについては、労働費のほうに計上して予算を確保して、ホームページの運営であったり、それを呼び込むためのリーフレットで

あたりというようなどころの予算を計上しているものもございます。

臼井委員

わかりました。ありがとうございます。ぜひ多くの方に、せっかくいろんな事業でありますので、周知の徹底をまた工夫をしていただければ、より皆さんにも有効活用というか、そういったこともしてもらえないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

(母子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金貸付金について)

あと、最後に1点ですけれども、子育て支援局のほうで、質問をさせていただきたいんですけれども、子の8ページの、この母子父子寡婦福祉資金特別会計のところなんですけれども、その中の母子福祉資金貸付金と、あと寡婦福祉資金貸付金、ここにいろいろな貸し付けの内容というか、どういった用途での貸し付けかというのがあったかと思うんですけれども、どういったものに貸し付けをして、何の資金に対して貸し付けをしているかということをお教えいただければと思います。

土屋子ども福祉課長 母子・父子寡婦福祉資金の貸し付けについてでありますけれども、貸し付けの種類が12種類ありまして、例えば修学資金といった修学のための支度の資金、あるいは就業の開始の資金、技能習得資金、あと生活資金ですとか住宅資金等12種類の資金の貸し付けをしております。

臼井委員

その中のどの資金に対して、一番多いというか、そんな細かくなくても結構ですけれども、ざっとした全体的な資金の貸し付け状況というのを教えていただきたいと思います。

土屋子ども福祉課長 やはりお子様の高校進学ですとか専門学校とか、そういった場合の修学に関する資金の貸し付けが一番多いです。あとは就業資金といったところも多くなっておりますけれども、全体的にはやっぱり修学のための資金という貸し付けが多い状況です。

臼井委員

ありがとうございます。収入未済額のところでも、こういったところの貸し付けが載っているんですけれども、これは償還がなされてないということであるかと思っておりますけれども、そういう修学資金とかという、そういう母子家庭、寡婦家庭、そういったところを考えると、なかなか償還がうまくなされないというのは、これは例年そういう感じで続いているんでしょうか。

土屋子ども福祉課長 貸付金の未済の状況ですけれども、やはり最近、例えば現年度調定するようなものについては、資産とか返還能力をかなり審査して貸し付けをしますので、償還率も九十何%という非常に高い状況ですけれども、過去に貸した過年度からの滞納になっているものについて、やはりいろいろ親御さんの、特に母子家庭の方の状況というようなことで貸し付けが滞ったものがありまして、全体的にも低い償還率となっております。

(起業(創業)支援の充実について)

山田(七)副委員長 成果説明書の19ページ、起業(創業)支援の充実についてお伺いいたします。

融資件数が64件で融資額が3億4,489万円となっているんですけれども、この融資額というのは、決算書のどこに対応しているのか、まずお伺いいたします。

古澤商業振興金融課長 山田委員の御質問にお答えいたします。

起業支援の充実に掲げてございます起業家支援融資の新規貸し付け64件、3億4,489万円につきましては、その左側の決算額欄にございます6,897万8,000円、この金額を県原資として、協調先である金融機関に預託をしたものが、金融機関のほうでこれに上乘せの資金を入れまして、協調倍率といいますけれども、県1に対して4を金融機関が協調して出す。合わせて5倍にして貸し出しを行っているということで、これの5倍が3億4,489万円となっております。

山田（七）副委員長 今回のこの融資件数は64件ですけれども、この100%融資ということはないと思うんですけども、応募された件数というのはどのくらいか、わかりますか。

古澤商業振興金融課長 特に応募件数というのはございませんで、貸し付けの窓口が金融機関になってございます。そこで相談に来られた方が相談をされる中で貸し付けを受けられているというような状況でございます。

山田（七）副委員長 では、基本的にはこれは金融機関が、応募に対して審査をしたり何なりすると。それに合格すれば金融機関が融資をするという、そういう制度ということですか。

古澤商業振興金融課長 そのとおりでございます。窓口がやはり金融機関、そして金融機関による専門的な審査を通過して融資が行われるということになってございます。

山田（七）副委員長 金融機関がメインでやっている事業だから、それほど追及はしたくないんですけども、この64件に対して今でも操業を継続している件数というのはどのくらいかということは把握しているのでしょうか。

古澤商業振興金融課長 現時点でということになりますと、ちょっと動いておりますので、確かなところはわからないんですが、4月ごろ、一度確認をさせていただいたところ、その企業は営業されておりました。

山田（七）副委員長 とはいうけれども、幾らかでも県の予算の中で、5分の1が払われているということで、やっぱり創業した企業が継続して経営していくような形の中で、そのアフターケアとか見守りというか、そういったことも当然必要になってくると思うんですけども、そういったことはやられているのでしょうか。

古澤商業振興金融課長 私ども商業振興金融課の中にも、中小企業金融相談窓口という窓口を置いてございます。ここには非常勤ではございますけれども、金融機関出身、信用保証協会にも在籍したことがある高度な能力を持った専門の相談員に対応していただいておりますし、そういうところでアドバイスということもしてございます。当然、入り口で起業家支援融資を御案内するというのもございますし、その後もケアをするようなことをやっております。

また、各金融機関においても最近では資金を貸し付けして、その管理をするという姿勢だけではなくて、貸し付けした相手先についても、具体的な支援をしている。例えば物を売るという話であれば、そういう場をつくったりマッチングをしたりというようなことをされていると伺っておりますので、そういうことを合わせてフォローができて、また今後もやっていかなければいけないと思ってお

ります。

(社会全体で若者の結婚を応援する気運の醸成や連携の構築について)

山田(七)副委員長 わかりました。

続きまして、成果説明書の70ページ、社会全体で若者の結婚を応援する気運の醸成や連携の構築についてお伺いいたします。

やまなし出会いサポートセンターの運営で、登録会員が1,930名となっておりますけれども、この男女の比率というのがわかれば教えていただきたいと思っております。

下條子育て政策課長 登録会員1,930名の男女の比率ということでございますけれども、男性が1,248名、女性が682名というところでございまして、男性が非常に多い割合を占めているところでございます。

山田(七)副委員長 女性と男性の割合が2対1ということで女性の比率が少ないということですが、ここに関して、何か女性を会員に取り込もうといたらあれなんですけれども、そういうようなことは何かしているのでしょうか。

下條子育て政策課長 登録するに当たりまして、2年で1万円の登録料を徴収することになっております。しかし、その登録料につきましては、女性割引というのも実施しております。また、20代の方につきましても割引、それから友達割引というのも実施しておりまして、多くの方に登録していただくように考えております。

山田(七)副委員長 これまでに実際に成婚というか、結婚に結びついた組数というのはわかりますか。

下條子育て政策課長 登録者同士が結婚された数につきましては、平成30年度末で53組でございます。また、登録者同士ではなくて、外部の方と結婚されて退会をされた方もいらっしゃるということでございます。

(子どもの貧困対策に資する取り組みの推進について)

山田(七)副委員長 わかりました。どうもありがとうございます。

最後に、成果説明書の66ページ、子どもの貧困対策に資する取り組みの推進について、お伺いいたします。

この地域コーディネーターというのを養成して、地域の貧困対策というものに取り組んでいると書かれているんですけども、この地域コーディネーターのこの52名の養成で、県内の市町村で偏在的なものがあるのでしょうか。うまく平均して地域コーディネーターができているのか、教えてください。

土屋子ども福祉課長 子供の貧困対策に関する取り組みで、地域コーディネーターの養成状況ということですが、地域コーディネーターにつきましては、養成開始から各市町村ごとに推薦をしていただいておりますので、全市町村から2名ずつ、丹波山村、小菅村については1名となりますけれども、そういうばらつきがないような形で推薦をして養成をしているところです。

山田(七)副委員長 それでは、県内のこの市町村、最低というか、52名ですから2名か1名のところで、平均して行っているということで、この地域コーディネーターの方々が、具体的にこの市町村でどのような取り組みというか、活動しているのか、教

えてください。

土屋子ども福祉課長 子供の貧困については、相対的貧困率という話もありますけれども、孤立ですとか引きこもりとか、いろいろな体験ができないとか、さまざまな定義があります。そういった中で、子供の貧困に対する対策もさまざまでありますから、地域の中でも教育、福祉、医療あるいは学校関係者、民間のNPOの方など、さまざまな取り組みが必要になりますので、例えば子供食堂ですとか学習支援ですとか、あるいは居場所づくりですとか、そういった方々とネットワークをつくりながら、子供の貧困対策というものを地域の実情に合った形で取り組んでいただいております。

山田（七）副委員長 最後に、先ほどこのネットワークの構築というのが非常に大事だという話の中で、この一番上の貧困対策推進協議会の開催、これが多分市町村の地域コーディネーターの皆さん方のネットワークの会議になってくると思うんですけれども、この協議会というのにどのくらいの方が参加したのか、最後にお伺いして、質問を終わります。

土屋子ども福祉課長 やまなし子どもの貧困対策推進協議会につきましては、県全体で子供の貧困に取り組むということで、平成29年に、知事を初め各市町村長の皆様に委員になっていただいて協議会を立ち上げております。その下部組織として市町村の担当課長等による連絡会議を開催しております、その中で研修会等も行っている、あるいは講演会等も開催をしているところです。基本的には、地域コーディネーターと各市町村の担当者の方々に参加をしていただいているところでございます。

山田（七）副委員長 今のこの推進協議会というのは、基本的には市町村長とか地域の課長さんの集まる場であって、地域コーディネーターが一堂に会して地域の意見交換とか実情とか、そういった意見交換をする場というのではないということですか。

土屋子ども福祉課長 地域コーディネーターに対しましては、例えば子供食堂ですとか、あとは学習支援というようなことで、具体的な取り組みに関して、それぞれ情報共有したり、立ち上げの支援ですとか、そういったことで集まっていただいて、先進事例の紹介ですとか、そういった場を設けていろいろな情報共有をしているところです。

山田（七）副委員長 わかりました。

（子育てを支援する企業の数について）

小越委員

4部局もあるので、たくさんあるんですけど、やります。

まず最初に、産業労働部か子育て支援局かわかんないんですけど、主要施策成果説明書の61ページです。61ページの子育てを支援する企業の数というのがあります、進捗140%になっているんですけど、子育てを支援する企業とは、どういう認定なののでしょうか。「くるみん」とか、そういう認定なのか。企業というのは規模でどのくらいを見ているのか。成果指標の子育てを支援する企業というその中身ですね、根拠を教えてください。

山岸労政雇用課長 小越委員の御質問にお答えいたします。

こちらの成果指標の子育てを支援する企業の数ということですが、これは次世

代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画を策定している従業員100人以下の企業数ということで、厚生労働省にこの計画を提出している企業の数をこの数値としております。

(製造業の付加価値額について)

小越委員

わかりました。産業労働部に引き続きお伺いします。確認ですけれども、主要施策成果説明書の5ページのところに、製造業の付加価値額174.1%と書いてあり、同じ主要施策成果説明書の17ページを見ますと、ここは中小製造業の付加価値額が584.53%とあるんですけれども、半分は大きな企業の製造業の付加価値額が伸びているという見方でいいのか、製造業のうち中小企業の付加価値額が大きく伸びていると見ていいのか、どう理解したらいいのでしょうか。

上野産業労働部次長(産業政策課長事務取扱) まず、それぞれの数値を見ますと、5ページについては製造業全般の付加価値額でございますので、こちらが進捗率174.1%という数字は、全体の数字になっております。17ページにつきましては、中小の製造業の付加価値584.53%の進捗という状況になっているところでございますので、それぞれ製造業全般での数字、それと中小企業をとった分の数字というようなところでの分析の結果でございます。

小越委員

製造業のあり方をどこに力を入れるかというところで、中小なのか、それとも大企業なのかというのが問われてくるので、分析をしておいたほうがいいと思っております。

(県内大学等卒業生の県内就職率及びものづくり人材就業支援事業認定人数について)

それから、主要施策成果説明書の13ページ、14ページのところです。確認ですけれども、13ページは、県内大学生の県内就職率が前年度の進捗率と比べて悪くなっているのと、それから次のページの14ページ、ものづくり人材就業支援事業に認定人数13人とあるんですけれど、このものづくり人材就業支援事業は、もとは35人が定員と理解していてよろしいのでしょうか。

小林産業人材育成課長 ものづくり人材就業事業の募集人員ですが、35名を目標としております。

(若年者・母親等への就労支援について)

小越委員

わかりました。それから、65ページです。確認ですけれど、雇用対策費のジョブカフェやまなし、子育て就労支援、しごと・プラザ、女性の再就職が、前年度に比べていずれも1割ぐらいつ減っているんですけれども、これはカウントの仕方が違うのか。1割どこも減っているのは、前年度1,919件が1,657件、393件が332件、968件が790件、修了生18人が11人、就職者17人が9人ということで、1割ぐらいつ減っているんですけれど、それはなぜか、対象者が変わったとか何かあるんですか。

山岸労政雇用課長 ただいまのジョブカフェやまなし、子育て就労支援センター、やまなし・しごと・プラザサテライト等の実際の相談件数の減ですけれども、これは対象が変わったということではなく、実際に来られる方、相談される方が減っているという状況にあります。それにつきましては、実際に今雇用情勢が大分よくなってきているということで、こういった施設を利用しなくても職につく方もいらっしゃる

る。またハローワークのほうでも求人検索など、インターネット検索ができるようになっておりますので、やはり施設を利用せずに求職活動を行う方がふえていると考えております。

(「買援隊」の支援について)

小越委員 この58ページの「買援隊」の支援ですけれども、予算が500万円に対して決算額45万4,000円ということで、ちょっと少な過ぎると思うんですけど、それは申し込みをする市町村が少なかったのか、どうしてでしょうか。

古澤商業振興金融課長 この事業は買い物弱者等のニーズや地域の特性等に応じて市町村が地域の商店や商店街、商工会などと連携協力して行う買い物弱者対策の取り組みを県が支援をする、助成をするという事業でございます。

委員からお話がありましたように、対象市町村が2市町となっております、このような実績になってございます。

小越委員 予算は何市町村だったんですか。この予算に対して決算額がすごく少ないので、予算上は何市町村と多分あったと思うんですけど。

古澤商業振興金融課長 予算編成に当たりましては、各市町村の聞き取りを行って実施をしてございますけれども、申しわけございません。今その積み上げた資料がございませんで、後でお示しをさせていただきたいのですが。

小越委員 お願いします。

鈴木委員長 お諮りいたします。小越委員から要求のありました資料について、委員会として資料を要求することにします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(要求のあった資料は、同日の部局審査において席上配布された。)

(英語教育の強化について)

小越委員 教育委員会の主要施策成果説明書の79ページ。同じような話ですけれども、教育指導費、英語教育の強化のところで、予算が303万円に対して決算額が99万7,000円ということで、3分の1くらいですけど、これは、さっきと同じですけど、申し込みが少なかったのか、予算を多く見積もったのか、どうしてでしょうか。

中込義務教育課長 委員の御質問にお答えいたします。

こちらの英語教育の強化でございますけれども、当初は中学生の英語力向上サポート事業補助金ということで、補助を見積もっておりましたが、計画を下回ったことによる執行残でございます。当初は全ての28市町村を計画しておりましたが、最終的に11の市町村ということで残となっております。

(施策を着実に推進する組織の構築について)

小越委員 わかりました。最後というか、主要成果説明書の134ページ。確認ですけど、施策を着実に推進する組織の構築というところの説明の文章ですけど、「豊かさを実感できる山梨県の実現」等云々で、最後に子育て支援局を新設、これは後藤県政ではなく、長崎県政になってからの成果という理解でよろしいのでしょうか。

鈴木委員長 所管部局が違います。

小越委員 わかりました。では総務部に聞きます。

(リンケージ人口について)

最後にもう一点聞きたいんですけど、後藤県政のときに一番やっていたリ
ンケージ人口というので、ここの主要施策成果説明書の2ページのところのま
ち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくというところだと思うんですけど、その
6万5,000人だと思ったんですけど、その記述ですとかアンケート調査をやっ
たというのは、成果説明書のどこかに書いてあるんでしょうか。

津田地域創生・人口対策課長 リンケージ人口につきましては、昨年度暫定値を出したりしたと
ころですけれども、特に予算などは使わなかったところでございます。

また、リンケージ人口につきましては、今年度から関係人口ということで、ま
た新しい総合計画のほうに溶け込ませてやっていくということにしております。

小越委員 これは予算ではないところも事業をやったという成果が書いてあるので、その
言葉はどこを見てもないんです。成果はなかったという理解にしておきます。私
の意見です。

質 疑 県民生活部・総務部・防災局関係

(公衆無線LAN環境の整備促進について)

臼井委員 成果説明書の126ページの公衆無線LAN環境の整備促進のところござい
ますけれども、今回県有施設の公衆無線LANの環境の整備ということで5施設
に行ったということですが、具体的にどこを整備されたか、まず教えてい
ただいてもよろしいでしょうか。

若尾情報政策課長 公衆無線LANの整備ですが、平成30年度に整備した箇所ですけれども、
笛吹高校、峡南高等技術専門校、みだい体育センター、南巨摩合同庁舎、北杜高
校の5施設になります。

臼井委員 わかりました。今この平成31年3月末現在で運用施設が48施設ということ
ですけれども、あと実際計画とすると、どれぐらいの施設を予定されているん
でしょうか。

若尾情報政策課長 平成31年度に改めて追加で3施設を予定しております。

北巨摩合同庁舎、東山梨合同庁舎、富士吉田の合同庁舎の3カ所を予定して
おります。この3施設は、いずれも医療救護で使用されるということで、追加で
整備をさせていただいております。トータルで51施設に今年度なります。

(人材育成等による地域防災力の強化について)

臼井委員 承知いたしました。ありがとうございます。

続いてですけれども、防災局のほうで、同じく成果説明書の125ページにな

ります。地区防災計画の作成支援ということで、県内4圏域の各1地区をモデル地区として選定して、アドバイザーの派遣もされたということですが、これは作成支援ですけども、作成というのは、これは作成し終わっている状況かどうか、お尋ねします。

細田防災危機管理課長 昨年度実施しまして完了しております。

臼井委員 ありがとうございます。これは一般県民の方にも何か公表みたいなのは、既にされてるような状況でしょうか。

細田防災危機管理課長 これにつきましては、地区防災計画で、基本的には自主防災組織単位とか自治会組織単位でその計画をつくりまして、それに基づいてその地区がそれぞれ防災訓練などの防災対策を実施していくというものであります。

臼井委員 地区というのは具体的にいうと、どういう地区になるのでしょうか。

細田防災危機管理課長 自主防災組織とって、多くは自治会とか、そういう単位でそれぞれその防災対策を行っていく単位で、そこでそれぞれその地域のリスクですとか、どういう災害が発生して、どこが危険箇所か、また避難する場合には誰がどういうふうに避難するかそれぞれ地区ごとに計画を立てるものであります。

臼井委員 ちなみにこれは、ほかの地区にも今後もやっていくような予定というのはあるのでしょうか。

細田防災危機管理課長 昨年度4地域でモデル地区におきまして実施しまして、その作成する際に、その市町村の中の他の地区の方たちですとか、防災リーダー等に参加していただいて、そこでモデル地区としての地区防災計画を作成して、その作成のノウハウですとかやり方、そういったものを学んで、それを今度違う地区に広げていくというための事業で、今年度はその他地区にも広げていくということで、それぞれ市町村で取り組んでいるところであります。

臼井委員 あと、このモデル地区で作成した地区防災計画ですけども、例えば甲府市であれば甲府市の地域防災計画というのがあるかと思うんですけども、このすみ分けというか、どういう整理がなされているのか、お尋ねします。

細田防災危機管理課長 基本的には市の防災計画は、市全体の防災計画ですが、先ほども御説明しましたように、地区ごとにつくりますので、その地区の住民が具体的にどういうふうに避難をする、どういうふうに防災訓練を実施する、そういう具体的なものになってきますので、そこはそれぞれ市町村の防災計画と整合性をとったうえで、その地区ごとで作成していきます。

臼井委員 ありがとうございます。自治会とか地区、小さい単位での計画ということですので、多くの地区にこういった防災計画が作成されていることが望ましい気がしますけれども、最後に伺いたいのは、この地区防災計画というのは、どれぐらいの地区が実際作成をされているかというのが、もしわかれば教えていただきたいと思います。

細田防災危機管理課長 時点がちょっと古いんですが、平成30年4月1日現在で2,179のう

ち160の地区で作成がされております。

(消費者施策の総合的な推進について)

山田(七)副委員長 成果説明書の101ページ、消費者施策の総合的な推進について、何点かお伺いいたします。

この中で消費生活協力員という方がいらっしゃるんですけども、この方はどのような方を対象に、どのような活動をしているのか、教えてください。

塚原消費生活安全課長 この消費生活協力員の方々ですけれども、こちらは、各市町村とかの推薦、あと公募というような形でいただきまして、委嘱をいたしまして、地域での見守りとか、高齢者の方とかが消費関係の被害に遭わないように定期的に見守っていただくとか、あとは地域でそういった消費者関係の情報とかの提供もしていただくようなことをしていただいております。

山田(七)副委員長 そのような方がいろいろ活動をされた中で、消費者トラブルの未然防止などの安全確保に寄与したとあるんですけども、この苦情相談件数4,643件というのは、当然、トラブルやいろいろなものを受けてから相談をしてくると思うんですけども、この件数というのは多いんでしょうか、少ないんでしょうか。それと、できれば過去の苦情件数というものの推移みたいなものを教えていただければ。

塚原消費生活安全課長 ただいまの相談件数でございますけれども、昨年度はここにあるとおり4,643件の相談が、県民生活センターに寄せられてございます。こちらの件数ですけれども、昨年度4,807件となっております、若干減っているというところでございます。

こちらのところについて、多い、少ないというところについては、なかなか一概に基準があるということでもございませぬ。ただ大体毎年、このぐらいの件数で推移をしているというところでございます。

山田(七)副委員長 この苦情の相談と処理となっておりますので、この4,643件は、相談に対してほぼ100%処理されたという、そういう考えでよろしいんでしょうか。

塚原消費生活安全課長 こちらの相談件数につきましては、相談があったということでございまして、これは相談があって実際にはそこでその相談員の方が関係しているところに紹介をしたり、アドバイスをしたりということを行っております。ただそこから先、それが解決したかどうかというところについては、数字等はございません。

山田(七)副委員長 最後に、せっかくこうやって相談されている方がいるんで、その後しっかりと処理されているかどうかというのも、ぜひとも確認をするようにお願いします。

(富士山保全対策費について)

流石委員 県民の4ページですか、富士山保全対策費について、お聞きしたいと思います。成果説明書の23ページですかね。世界遺産の保全状況報告書の取り組み方針に従って、構成資産及び緩衝地帯の適切な保存管理を行ったと書いてあるんですが、具体的にはどのようなことを言われたのか、お聞きしたいんですが。

土屋世界遺産富士山課長 具体的な取り組みということでございますけれども、さきに保全状況

報告書を提出する中で、富士山ビジョンですとか、あとそれに基づきました各種戦略を立てているところがございます。

そういった戦略に基づきまして、例えば来訪者の管理ですとか、危機管理戦略、防災関係の戦略ですとか、そういったことにつきまして取り組んでいるところがございます。

流石委員

私が本当に危惧してるのは、観光業者さんが、毎回毎回この保全状況報告書を書いているのではないかと聞いています。これは毎回毎回書くものなのか書かないものなのかは、ちょっと私どもにもわからないと。いつかは、これどうなるのかわからないと。この世界遺産も仮の世界遺産ではないのかなと言う人もいるし、本当の世界遺産なのかどうかかわからないと言う方もいますけれども、その辺のところはどのように理解をしているんでしょうか。

土屋世界遺産富士山課長 世界遺産の登録につきましては、世界遺産委員会の登録リストに載っておりますので、これは仮ということではございません。保全状況報告書につきましては、いつまで提出を求められるのかというのはわからないわけですが、前回、ことし7月4日に世界遺産委員会が開かれまして、前回提出いたしました保全状況報告書が審査されたところがございますけれども、その中では富士山の取り組みは大変よいというお褒めをいただいているところがございます。

また次に、来年の12月1日までに保全状況報告書を提出するということが要請されているところがございますけれども、確認をしたところ、次回の保全状況報告書につきましては、極めて簡単なものでよいというようなことを確認しているところがございます。

流石委員

これだけこの山に登るお客さんがいるのも世界ではまれだとは聞いておりますけれども、この保全状況報告書を毎年毎年出しているのは事実なので、今にこれはもっと難題を突きつけられるのではないかなというのを危惧しているところです、本当の話では。その辺のところは今のところはないということで理解してよろしいのでしょうか。その辺だけ聞いて終わりにしたいと思います。

土屋世界遺産富士山課長 前回提出いたしました保全状況報告書の中でも、富士山の取り組みはほかの模範となるというようなことを言われております。それから特に何か新しい取り組みについて求められているということもございませんという状況でございます。

(市町村振興資金特別会計繰出金について)

小越委員

先ほど聞き漏らしてしまったかもしれないんですけど、監査委員の歳入歳出決算審査意見書の37ページの不用額ですけど、市町村振興資金特別会計繰出金2億5,700万円。この不用額は、どういう状況でこの数字が出ているんでしょうか。

村松市町村課長 この不用額の2億5,700万円につきましては、中央市のリニアの沿線地域活性化支援事業資金貸し付けにおきまして、都市公園建設事業に伴います用地補償費の一部が用地の交渉の難航によりまして、不執行という形になったものがございます。

小越委員

それは、繰り越しではなくて不用ですか。

村松市町村課長 おっしゃるとおりでございます。

(庁内管理費について)

小越委員 その下の庁内管理費1億2,000万円の不用額は、これは具体的に何かわかりますか。

雨宮財産管理課長 庁内管理費の不用額でございますが、こちらにつきましては、PCBの安定器の処理業務でございますとか、構内駐車場の整理委託の業務でございますとか、それから庁内または構内の清掃業務の委託でございますとか、こういった委託業務の執行差金等でございます。

小越委員 委託執行差金ということは、入札の状況がこちらのと違ったというか、それとも実際の業務が時間とかで短くなったのか。どうして差額が出たんですか。

雨宮財産管理課長 入札によります差金等でございます。

(施策を着実に推進する組織の構築について)

小越委員 わかりました。

それから、主要施策成果説明書の134ページ。先ほど間違えて聞いてしまいました。ここに「豊かさを実感できる山梨県の実現」というくだりがあるんですけども、子育て支援局を新設する、これは昨年度の長崎県政になってからの成果という理解でよろしいのでしょうか。長崎知事の前の後藤知事は、この「豊かさを実感できる」というのがなかったので、ここのこの項目だけは長崎県政の成果を書いたという理解でよろしいのでしょうか。

石原行政経営管理課長 組織につきまして、平成30年度におきましても、簡素で的確な対応ができるような組織に努めてまいりました。その成果といたしまして、3月の末に御議決をいただく中で、オリンピック・パラリンピック推進局、子育て支援局が新設されたということでございます。

小越委員 これは長崎県政のことだと理解いたしました。

(県債の発行について)

それから、141ページの富士の国やまなし県民債の発行、完売、発行額10億円とあるんですけども、これは教育施設の整備とあるんですけども、具体的にどう使われて、全額使ったのか、積み立てているのか。ことしもうやめたと聞いているんですけど、どのように使われたのか、説明をお願いします。

宮崎財政課長 お答えいたします。平成30年度の富士の国やまなし県民債10億円発行してございますけれども、峡南地域の単位制・総合制高校、あるいはやまびこ支援学校の整備、甲府工業専攻科棟の整備、こういったものに充当してございます。

小越委員 これは県民債で返すんですけど、返すそのお金のところは今回載っているんですか。それともまだ当分返さないということですか、県民債を。

宮崎財政課長 この建設に当たりまして、地方債10億円を発行したということでございます、この10億円は将来的に償還するものでございます。

小越委員 確認したいんですけど、先ほど県債の残高の説明があったんですけど、監査委員の歳入歳出決算審査意見書の60ページです。公債管理特別会計のところ、先ほどもあったんですけど、借換債の発行が464億円あって、昨年度より、借換債発行が271億円ふえているんですけど、この県債を減らしていくのに、この借換債の発行というのが有効だということでしょうか。その借換債発行と県債残高を減らすことに何か関係性があるんでしょうか。

宮崎財政課長 借換債でございますけれども、基本的に既発の地方債に対しまして5年あるいは10年の償還到来に際して機械的に借り換えを行っているものでございまして、この借換債を発行したと同時に、その見合いの県債が償還されますので、こちらについては県債等残高に影響はございません。

小越委員 そうとなりますと、この監査委員の審査意見書4ページのところの「県債発行額は」のところの一番最初の4行あるんですけども、県単事業や減収補填債、臨時財政対策債が減少したことにより減ったというんですけど、この県債の発行を減らしたことによって事業が縮小したとか、そういうことはなく、ほかのところからお金が、交付金なり県税収入からふえたという理解でよろしいでしょうか。

宮崎財政課長 県債の発行ということではよろしいでしょうか。県債につきましては、公共事業の関係だとか、あるいは学校施設の整備だとか、さまざまなものに充当されてございまして、県債の発行水準は投資的経費の規模に連動するものではございまして、毎年毎年の国の経済対策の規模などの影響もありまして、結果として、毎年度県民生活に必要な投資的経費に充当しているということでございます。

質 疑 オリンピック・パラリンピック推進局・リニア交通局・福祉保健部関係

流石委員 (「リニア環境未来都市」における本県の新たな玄関口の整備について)
成果説明書の131ページ、「リニア駅周辺において、リニアの開業効果を全県に波及させるための交通結節機能、観光交流・産業振興機能などを備えた本県の新たな玄関口としての整備の具体化に向けて、駅周辺の整備について検討及び調査を行った」と書いてありますけれども、この駅を、私、定例会のときに大津町になるのか、もっと西よりになるのかという論議もされたことが記憶にあるんですが、その辺のところも含めて説明していただければありがたいんですが。

石寺リニア推進課長 ただいまの御質問にお答えいたします。
平成30年度予算におきましては、リニア環境未来都市整備方針に基づきまして、大津町に計画されております駅周辺の、そこに書いてございますような機能について検討を行わせていただいたところでございます。

しかしながら、その後知事が交代されましたことによりまして、御意見を聞く中で、こちらの検討につきましては、一旦そこで検討中止となりまして、今現在は6月補正予算で頂戴いたしました駅位置の検証ということで、現在の大津町の駅に決まった経緯、またその効果、また需要予測等について現在のところ推計をさせていただいているところでございます。

流石委員 ということは、まだ具体的な考えはないということではよろしいんでしょうか。

石寺リニア推進課長 昨年検討いたしましたリニア駅としての必要な機能につきましては、今後
も当然議論を深めてまいりたいと思います。ただ、今現在駅位置について検証し
ているところでございますので、この検証につきましては、現在行われておりま
すリニアやまなしビジョン検討会議等におきまして御報告いたしまして、その検
証結果をもとに、また駅位置につきましてきちんと御説明する中で、決まりました
駅について必要な機能をビジョンの中で明らかにしてまいりたいと考えており
ます。

流石委員 できるだけ早く結論を出さないと、開業にも響くということにもなりますので、
ぜひ早目に検討、決定していただいて、教えていただければありがたいです。

(福祉保健部所管一般会計歳入の使用料及び手数料について)

猪股委員 教えていただきたい。福の1ページの第7款分担金、負担金と第8款の使用料、
手数料、この中で収入未済額とあるんですけど、先ほどちょっと説明受けたん
ですけど、負担金と下のほうの使用料がありますけど、これは徴収不能なのかどう
なのか、その辺内容についてお聞かせください。

小澤障害福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

収入未済額につきましては、いずれも県立施設におけます障害児並びに障害者
が入所している施設でございますが、そこでの利用に関しまして、保護者等から
の利用料をいただく制度になっていまして、それが一部収入未済になっていると
いうものでございます。

収入未済になっているものにつきましては、電話あるいは面接、また家庭訪問
等で収納を促しているところございまして、今後収納に向けてしっかりと取り
組みを進めてまいりたいと考えております。

猪股委員 内容はわかりましたけど、この内容ですね、払えない人の内容ですけど、事情
があって払えないということもあると思うんです。その中で事細かに聞くと時間
がかかりますから、1つ、2つの内容があれば、生活状況ですね、その辺はわか
りかね。

小澤障害福祉課長 主な要因としますと、やはり経済的な状況ということになるかと思
います。その経済的な状況につきましても、しっかりお聞きをさせていただきなが
ら、丁寧にお一人お一人のケースに当たって、可能な限り収納を促してまいりたい
と考えております。

(国民健康保険特別会計歳出の不用額について)

猪股委員 ちょっと教えてもらいたいことなんですけど、国民健康保険特別会計の歳出のほう
の不用額です。その16億4,000万円ほどの不用額なんですけど、よく理解が
できないんですけど、その辺の保険給付費等普通交付金とありますけど、国保が結構
厳しい中で、こういう不用額が発生するということがどういうことなのか、ちょ
っとわからないんですけど、その辺を教えてください。

土屋国保援護課長 保険給付費等普通交付金につきましては、市町村の保険給付に要した費用に
つきまして、県が全額交付金として交付することとなっております。このため、
予算に不足が生じないように見込んでおく必要があるため、2月補正予算で所要
額を見込むに当たり、交付実績の月別の最大値をもとに交付する計画を立てたこ

とによるものでございます。

猪股委員 ということは、補正で組んで、ある程度余裕を見た予算を組んでいるという解釈でよろしいでしょうか。

土屋国保援護課長 はい、さようでございます。市町村に対する給付につきましては、年間で約604億円ほどになります。これを12で割りますと、月額50億円ほどという格好になります。ですけれども、2月、3月の花粉症であるとか、あるいはインフルエンザが多い月、また8月、9月等余り問題がない月、それらの月につきましては、1割程度差が出てくるものでございます。端的に申しますと、大体45億円から53億円ほどの幅があるという格好でございます。そのために、余裕を持って2月補正の際に積み増しをさせていただいたところでございます。

(リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について)

望月(利)委員 リの3ページのところですが、先ほど説明をいただいたリニア中央新幹線の用地取得という部分で、繰越明許の部分と事故繰越という部分ですね。用地取得の部分で時間がかかったということですが、特に事故繰越の部分、こういった状況が背景にあって、こういう繰り越しになったのか、お聞きいたします。

石寺リニア推進課長 ただいまの御質問にお答えします。

明許繰越につきましては、先ほど御説明しましたJR東海のおくれが想定されましたので、明許繰越を設定させていただきました。

事故繰越につきましては、用地交渉の過程におきまして、地権者が相続等の手続が終わらない等がございまして、そういった不測の事態によりまして、年度内に終わらなかった部分につきましては、事故繰越とさせていただいたところでございます。

望月(利)委員 現状では、その辺の部分はクリアしているという認識でよろしいでしょうか。

石寺リニア推進課長 事故繰越をさせていただく分につきましては、その翌年度繰り越した後、現在執行させていただいておりますので、その分につきましては進んでおると理解しております。

(リニア環境未来都市の検討に要した費用について)

望月(利)委員 先ほどの流石委員の質問と連動するんですが、実際、駅位置を含めて新たにリニアの部分を検討し直すということですが、前知事の段階で検討してきた予算の部分、いろいろな部分を積み重ねれば、かなりの金額が積み重なってくると思うんですよ、それが一度ほごになってくるということですから。予算ベースで構わないので、これまでの、もしかすると無駄になってしまうかもしれないという予算の部分、その積み上げた全額という部分を資料として提出をさせていただくことは可能でしょうか。

石寺リニア推進課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

リニア環境未来都市としての検討に要しました費用といたしましては、7,052万円という数字になっております。

望月(利)委員 7,052万円という御答弁をいただいたんですが、その部分がこれからさらに、ちょっと決算とは離れてしまうんですが、現状進んでいる部分と、もしかす

ると駅位置が変わったときに、それがゼロになる可能性があるのが、今伺った数字になるということでしょうか。再度確認ですが。

石寺リニア推進課長 今申しあげました数字は、前県政の4年間に検討に要した数字でございます。これにつきましては、まず基本的に駅位置に関係なく、駅として必要な機能、それからそういったものに対する駐車場の整備の考え方などがございます。ですので、今現在駅位置については検証をしており、その検証結果によりまして、大津町ということであれば、当然そのまますぐ使える内容と考えておりますし、仮定の話はできませんけれども、今までのものが全て無駄になるというようなことはないと考えております。

望月（利）委員 このぐらいにしておきますが、そういった部分、いかに執行された予算が次に生きてくるかという部分、その辺をチェックしなければいけないものですから、今言わせていただきましたが、ぜひ次の総括審査に生かしていく質問にしたいなと思っております。

（リニア中央新幹線開業に向けた沿線地域の活性化への支援について）

小越委員 まず、主要施策成果説明書の27ページ、リニア沿線地域活性化支援事業資金貸付金ですけど、リニア推進課でわかったら教えてほしいんですけど、貸し付け件数6件、3市1町とあるんですけども、どの市に貸し付けて、どんな内容なのか。

先ほどのところでいきますと、2億円ほど不用額が残っているのは中央市のところが不用額だったという答弁があったので、この貸し付け件数6件の具体的な市町名とどんな事業なのか、教えてください。

石寺リニア推進課長 ただいまの御質問にお答えします。

平成30年度の貸し付け先市町村名については、ちょっと確認のお時間をいただければと思います。

（リニア中央新幹線の用地取得について）

小越委員 では、別の質問で。130ページの「リニアの沿線住民からの様々な相談、要望に丁寧に対応するとともに」とあるんですけども、さまざまな相談とか要望はどんなことがあって、件数は何件あったんでしょうか。

大野リニア交通局次長 ただいまの質問にお答えいたします。

平成30年度につきましては、13件の要望、質問等がございました。内容につきましては、代替地ですとか試乗会等にかかわるものでございます。

（山梨県介護保険財政安定化基金について）

小越委員 わかりました。それから、福祉保健部ですけども、監査委員の審査意見書68ページの基金のところですけど、確認ですけど、山梨県介護保険財政安定化基金のところ、これの備考を見ますと、保険料未納や給付費の見込み等に起因する財政不足についてということがあるんですけど、昨年度は全部で8億8,000万円の残高になっていまして、7,300万円プラスになっているんですけど、これはどこかの市町村がこの財政安定化基金を使った市町村があるのかなのか、そしてこの7,300万円プラスになったのはなぜですか。

斉藤健康長寿推進課長 介護保険財政安定化基金につきましては、平成30年度の償還金につき

ましては、山梨市の償還金が5,300万円、そして笛吹市の償還金2,000万円ということで7,300万円になっております。

小越委員 いろんなどころがあるようですね。わかりました。

(国民健康保険安定化対策事業費及び山梨県国民健康保険財政安定化基金について)

それから、先ほど猪股委員の続きの国保の話ですけれども、監査委員の審査意見書38ページ、不用額で国民健康保険安定化対策事業費1億1,600万円とあるんですけど、先ほどののは、保険給付の12円億だったと思ったんですけど、この国民健康保険安定化対策事業費1億1,600万円の不用額、これは具体的にどういふことでしょうか。

土屋国保援護課長 こちらにつきましては、県の繰出金によるものでございます。こちらにつきましても、2月補正予算の年間所要額を見込むに当たり、前年実績において最大の給付費の月をもとに推計したところでございます。

小越委員 そうしますと、先ほどの審査意見書の基金の69ページですけれども、山梨県国民健康保険財政安定化基金、昨年からはまったかと思うんですけど、平成30年度の末が4億5,000万円で、使ったのが1億3,000万円ですから、これはマイナスになっているのは、具体的にどこの市町村でしょうか。

土屋国保援護課長 国民健康保険財政安定化基金の使用状況でございますけれども、取り崩しがございまして、ここにつきましては、2億5,017万2,000円を甲府市のほうへ貸し付けておるところでございます。また、あわせて1億2,138万円を財政基盤強化分といたしまして、市町村に交付してございまして、これらを合わせますと3億7,155万円になるところでございます。

(身体障害者総合援助費について)

小越委員 もう一つ、監査委員の審査意見書の38ページのところ、不用額、身体障害者総合援助費1億2,800万円ですか。先ほどの説明の中で、福の5ページ、身体障害者福祉費の中に、例えば重度障害者医療費の助成という話があったんですけども、重度障害者医療費の不用額がこの1億2,000万円なのか、重度障害者の医療費の不用額はもっと違う数字なのか、教えてください。

小澤障害福祉課長 身体障害者福祉費のうち、身体障害者総合援助費の不用額のお尋ねでございますが、このうち重度心身障害者医療費助成事業に係るものにつきましては、8,666万円となっております。

小越委員 8,666万円が重度障害者医療費の不用額ということですよ。

(精神障害者医療費について)

そうすると、もう一つ聞きたいんですけど、この福の8ページのところで、左側に精神保健費で精神障害者医療費の執行がありまして、この精神保健費の不用額があるんですけども、その精神障害者の医療費と重度医療というのは違うと思うんですけど、精神障害者の医療費というのは、自立支援医療費の執行ということでしょうか。そしてその執行残がこのお金ということでしょうか。

小澤障害福祉課長 精神障害者医療費につきましては、精神障害のために自傷・他害のおそれがあると判断された場合に、精神科病院等に入院させる費用につきまして公費で負担するものなどございまして、重度心身障害者への医療費助成とはまた別のものがございます。

(生きがい対策費について)

流石委員 私は自分の選挙区の中で、ある老人クラブさんとおつき合いをしております。その老人クラブさんのお話は、やはり生きがい。介護になる前に何とか健康寿命をどんどん延ばしたいと、そういう意味合いで今回質問させていただきたいと思っております。

福の6ですか。生きがい対策費4,925万5,000円についてお聞きしたいんですが、どのような内容か、教えていただきたい。これは老人クラブの行う地域貢献活動とありますが、本県の老人クラブの現況を教えてくださいたいんですが。

斉藤健康長寿推進課長 老人クラブの現在、平成30年度末の状況ですけれども、クラブ数は1,105団体、そして会員数につきましては、近年減少傾向にはございますが、5万7,299人でございます。

流石委員 県内に5万7,000人余りの老人クラブとっていいのかわ、今、私老人クラブというのは70代も入るんで、すごくあれなんですけど、本当はもう70代は老人ではないように私は思っておるんですけれども、そういう方々も入れて老人クラブというんですが、この中に地域貢献活動と書いてあるんですが、具体的にはどのような活動のことをいっているのか、教えてください。

斉藤健康長寿推進課長 地域貢献活動につきましては、まず友愛訪問活動とってございまして、ひとり暮らし高齢者への声かけなどの活動です。そして、掃除の奉仕活動として、道路掃除、また草花の植栽なども行っているところでございます。あと、地域の見守り活動といたしまして、児童の登下校の際の交通の見守り活動などを行っているところでございます。

流石委員 そういうボランティアも兼ねている老人クラブさんに対して財政支援を、私はもっともって欲しいんですが、財政支援というのは多少なりとも行っているんでしょうか、お聞きしたいんですが。

斉藤健康長寿推進課長 財政的な支援でございますけれども、老人クラブに対する助成につきましては、単位老人クラブと呼びますけれども、この単位老人クラブに対する活動助成、また市町村の老人クラブ連合会に対する助成が3,890万8,000円、そして次に老人クラブ連合会に設置します老人クラブの活動推進員の設置に対する費用の補助が887万5,000円、そしてこのほか山梨県の老人クラブ連合会に対しまして、高齢者の地域支え合い活動でありますとか、それが81万3,000円、あとは健康づくり、老人クラブの皆様が健康づくりに励んでいただくような形、また介護予防の勉強会などを開催する費用としまして51万8,000円の助成をしたところでございます。

流石委員 そういうお金がすごく生きがいなんですよね。生きがいというふうになると思うんですよ。定年が今60歳になってしまって、若い皆さんはこれからどうしていいかというときに、やはりそういう人たちの活動も入れていただいて、65歳

から75歳の間の方も、多少なりとも働いていただいて税金を納めていただければと思うんですけれども、そういった活動にやっぱりもっともっと支援していただきたいと私は思います。ぜひ今後もそういうふうにしていただければありがたいなと思っておるので、ぜひよろしく願いいたします。

(リニア中央新幹線開業に向けた沿線地域の活性化への支援について)

石寺リニア推進課長 先ほどの御質問にお答えします。大変申しわけございませんでした。

市町村振興資金につきましては、市町村課で具体的な事務を行っており、私もそのサポートをさせていただいているところでございます。平成30年度につきましては、甲府市、都留市、中央市、富士川町の3市1町に対して貸し付けが行われたところでございます。

また、そのうち事業等につきましては、繰り越しのあるものにつきまして、そこにごございます2億7,430万円が令和元年度に繰り越されたところでございます。

(県内バス交通ネットワークの再編・整備について)

白井委員

二、三質問させていただきたいんですけれども、まずリニア交通局のほうで成果説明書の131ページですが、⑦番の県内バス交通ネットワークの再編・整備ということで、これは再編・整備を行ったということだと思ってしまうんですけれども、これはどれぐらいのペースで再編を行っているかというのを教えていただけたらと思います。

三井交通政策課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ここに掲げておりますのは、平成29年度にバスの再編計画を策定させていただきました。ことしが3年計画の最終年度でございます。この中で幹線道路、また地域道路等についての再編計画を策定しているというものでございます。

白井委員

今回行って、例えば次はとか、あるいは今までもどれぐらいのペースというか、そういうのがあったかどうか、教えていただきたいんですけれども。

三井交通政策課長 最新のものは平成29年の計画でございますが、その前に県の総合交通計画というものが、幾年かは今ここで明確にはお答えできないのですが、時期はちょっと間隔があいていたんですが、最近の計画として、この平成29年度に策定した状況になってございます。

白井委員

これは定期的にやるということではなくて、必要性があったときに行うという理解でよろしいでしょうか。

三井交通政策課長 委員、今御発言のございましたとおり、その都度、必要があれば、計画を策定していると御理解いただければと思います。

(福祉保健部所管一般会計予算歳入の諸収入について)

白井委員

ありがとうございます。

続いてなんですけれども、福の4ページですが、下のほうに収入未済額、聞き漏らしたかもしれませんけれども、この未済額の内容というか、もう一度全体的に御説明いただければと思います。

斉藤健康長寿推進課長 重立ったところの大きいところで御説明をさせていただきます。

高齢者居室等整備資金につきましては、償還金及び利子につきましては、現在滞納している方が13名おります。これにつきましては、昭和48年から行っている制度でございます、トイレであるとか、また浴室であるとか、また手すりであるとか、そういった住宅の環境を整備するために貸し付けを行っているところでございます。

現在、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、借受人で滞納している方が13名、いずれも借受人、また連帯保証人も高齢化をしているものですから、未収金回収が若干おこなわれているところでございます。

白井委員 その下の在宅重度心身障害者居室整備資金償還金というのを、御説明いただけたらと思います。

小澤障害福祉課長 在宅重度心身障害者居室整備資金でございますけれども、これも高齢者の居室等整備資金と同様に、貸し付けを行い居室の整備を行うという趣旨でございますが、現在10名の方が滞納をしているところでございまして、そちらにございますように、利子につきましては139万2,000円、また元金につきましては973万9,000円がまだ滞納という状況になっているところでございます。

(福祉・介護分野へ的高齢者の就労の支援及び福祉・介護人材の確保・定着支援について)

白井委員 わかりました。ありがとうございます。

最後の質問ですけれども、成果説明書の91ページの⑤番のところに、これは福祉・介護分野へ的高齢者の就労が書かれているかと思えます。それと94ページの①番に、これも福祉・介護人材の確保ということで、福祉人材センターを通じた就職者36人と書いてあります。この91ページも福祉人材センターを通じて、高齢者の就職3人と書いてありますけれども、もしわかれば教えていただきたいんですけど、例えばハローワークで同じような形で就職されている方の人数というのは、承知をしているのであれば、その2つの部分について教えていただけたらと思います。

斉藤福祉保健総務課長 大変申しわけありませんが、把握しておらないところでございます。

白井委員 わかりました。福祉人材センターのこのそれぞれ3人あるいはこの36人というのが、多いのか少ないのか、もちろん確保は非常に難しくなっているということでしょうけれども、計画的にというか、あるいは確保する上での、何ていうんでしょうか、ハローワークとの例えばどういう差別化を図ってやるのかとか、別に差別化を図るか図らないかはともかくですけれども、ちょっとそこら辺をやっぱり検証しながらやっているのかなという思いがあったんですけども、そこは全く別物として、あくまで福祉人材センターとしてのもので計画をしているという理解でよろしいでしょうか。

斉藤福祉保健総務課長 福祉人材センターにつきましては、丁寧な説明あるいはきめ細かな対応を行っております、採用ニーズ自体は結果として少ないものでございますけれども、その辺がハローワークと違うところであると認識しておりますけれども、就職後のミスマッチが少ないという状況もございまして、長期就労につながっているものと考えているものでございます。

白井委員 はい、わかりました。先ほどハローワークの状況を余り承知なさっていないとい

うような状況だったんですけれども、把握なさらないと長期的に本当に勤めているかどうかというのも、なかなか検証できないのではないかなと思いますけれども、せっかく福祉人材センターがありますので、同じような取り組みをしているハローワークとしっかりと検証されながら、またあるいは比較しながらやってもいいのかな、取り組んでいってもいいのかなと感じたので質問させていただきました。

では、ちょっと少な目ということで、そういうような形だということで理解させていただきます。ありがとうございます。

以 上

決算特別委員長 鈴木 幹夫